家の新築及びリフォームを計画されている方
浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

住民環境課　環境係　☎64・1102

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。単独浄化槽は水洗式のトイレの汚水のみを浄化するもので、ご家庭の雑排水までは浄化しません。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力お願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

来年３月末までに完成が見込まれる方は、下記のとおりお申し込みください。

補助対象となる要件

①補助対象となる地域　湯浅町全域（田地区の農業集落排水対象地域は対象外となります。）

②湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方

③１０人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、２分の１以上が住居用の建物）

④平成２９年３月３１日までに浄化槽設置完了届を受理できる方（事業を完了し、書類提出可能な方）

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
５人槽	25基	332,000円	居住用面積が150㎡以下
７人槽	5基	414,000円	〃　150㎡を超える

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

○申し込み　５月10日（火）から５月31日（火）までに住民環境課へお申し込みください。

○申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。

○補助を受ける要件等は左記のとおりです。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が左記のとおり開催されますので、**ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。**参加いただけないと補助金を交付できません。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示お願いします。

開催日	会　場	開始時刻
6月　4日㈯	湯浅町総合センター２階集会室	13時30分～
6月15日㈬	有田市消防本部５階多目的会議室	13時30分～
10月21日㈮	広川町役場３階大会議室	13時30分～
11月18日㈮	有田川町役場吉備庁舎３階中会議室	13時30分～
12月13日㈫	有田市役所３階１．２会議室	13時30分～

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の募集をします

住民環境課　環境係　☎64・1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。

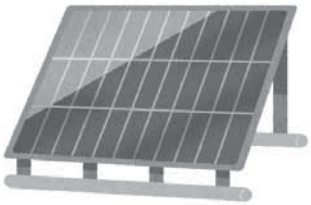

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり35，000円（上限3kw　105，000円）

・申込は、5月16日（月）～5月31日（火）までに住民環境課へお願いします。

・申込が多数で予定している金額（10基）を上回った場合は、抽選となります。

支給要件は、次のとおりです。

・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方。もしくは、設置後に居住を予定している方。

・平成29年3月31日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。